

高萩市立小中学校

適正規模・適正配置基本方針

(概要版)

学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

一方、高萩市における現在の児童生徒数は、急激な少子化や転出者の超過による社会減の影響により20年前の約半数まで減少し、小・中学校の小規模化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による高萩市の将来人口の推計は、今後も一貫して減少を続ける見込みとなっています。

学校は地域の方にとってはコミュニティの拠点であり、災害時の避難所でもありますので、そういった点での施設の維持は重要ですが、それによって、子どもたちが受けられる教育の形態や出会う友達の数、通学の安全性などに学校差が生じることは避けなければなりません。

そのため、高萩市では、「高萩市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定しました。この基本方針は、学校が小規模化することに伴い生ずる様々な課題を解消するとともに、高萩市が目指す教育の実現に向けた一方策として、学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を示すものです。

●問い合わせ先●

高萩市教育委員会教育総務課 住所：高萩市本町1丁目100番地の1

電話：0293-23-1131 E-mail：k-soumu@city.takahagi.lg.jp

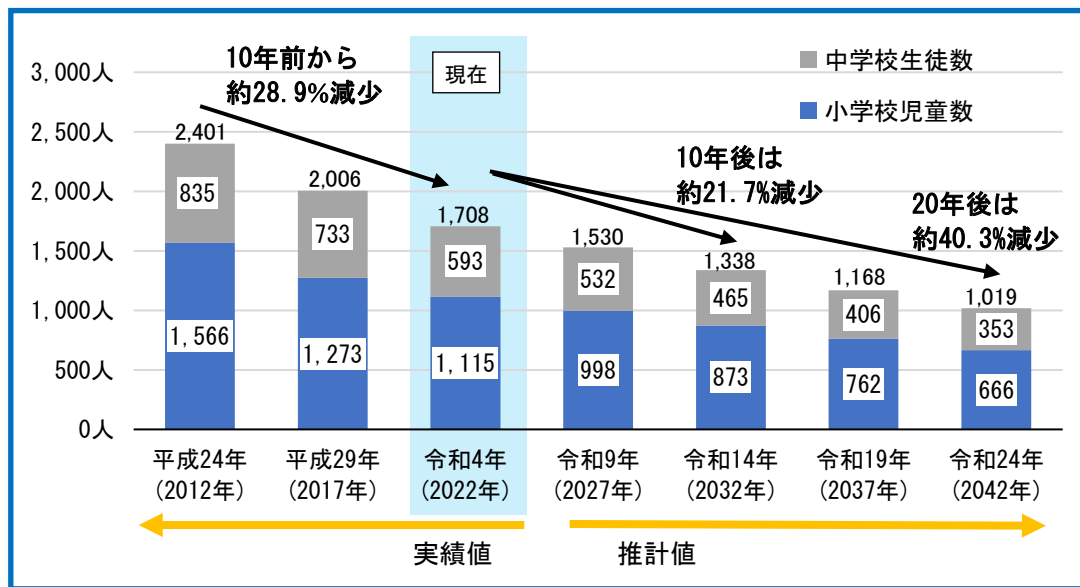
<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/page/dir002194.html>



1. 小中学校適正規模・適正配置の取組の背景

全国的に少子化が進んでいる中、高萩市の児童生徒数も減少し続けています。令和4（2022）年の小学校の児童数は1,115人、中学校の生徒数は593人となっており、今後も人口の減少に伴い児童生徒数の減少が見込まれています。将来推計では、20年後の令和24（2042）年には、児童数は666人、生徒数は353人となる見込みであり、令和4（2022）年よりも、約40.3%減少する予測です。

高萩市における児童生徒数の推移及び将来予測



※児童生徒数の将来推計値は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」における5～14歳推計人口の減少率を令和4年実績値に乘じた人数

2. 高萩市が目指す教育

（1）教育の基本理念

主体的に学び、未来を切り拓く地域人の育成
～地域全体で「たかはぎ」に誇りと愛着をもった人を育て次世代につなごう～

学校、家庭、地域及び企業等が連携し、自立した心を持ち、豊かな心と健やかな体、確かな学力を身に付け、たくましくバランスのとれた子ども達を育み、市民一人一人が「たかはぎ」に誇りと愛着を持ち、次の世代を支え育てる「人づくり」を進めます。

（2）学校教育の基本政策

～豊かな心と健やかな体を持つ
生き生きとした萩っ子を育てます～

一人一人の個性や能力、可能性を広げる教育内容を充実させ、生涯をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を持つ、生き生きとした萩っ子を育てます。

地域の特性や実態に合わせた指導体制や教育施設の充実に努め、豊かで安心して学べる教育環境を構築していきます。

出典：高萩市教育大綱

3. 高萩市が目指す学校の適正規模と適正配置の方向性

学校規模の適正化を図る上では、第一に学校の果たす役割を再確認する必要があります。学校では、単に教科などの知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要です。

そうした教育を行うためには、一定の規模の児童生徒の集団が確保されていることや、経験年数や専門性などバランスのとれた教職員が配置されていることが望ましいと考えます。

高萩市は、これまで高萩市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会やアンケートなどから得られた市民の意見を踏まえ、学校の適正規模と適正配置の方向性について、次のように決めました。

○学校の適正規模

	基準	理由
小学校	各学年2学級以上	・全学年でクラス替えが可能となること ・同学年に複数の教員が配置できること
中学校	各学年3学級以上	・部活動の選択肢が増えること ・国語・社会・数学・理科・英語に複数教員を配置することで十分な教育効果が期待できること

将来的にさらに人口減少が進み前述の基準を満たすことができない場合を見込み、小規模校で不足しがちな社会性を涵養する機会や多様な意見に触れる機会を確保し、様々な体験を積むことができるよう、一定の集団規模を確保できる小中一貫教育の導入について、併せて検討していきます。

○適正配置の方向性

通学に関しては、距離だけでなく、児童生徒の発達段階、道路の状況など児童生徒の負担面や安全面を十分に考慮する必要があると考えます。

このため、高萩市においては、適正配置に関する基準は設けずに柔軟に対応するとともに、一定の通学時間を要する場合や地理的な条件などにより徒歩又は自転車での通学が困難と慮られる児童生徒については、公共交通の利用やスクールバスの導入により、児童生徒や保護者に過度の負担をもたらさないよう配慮していきます。

適正配置の基準は設けず、一定の通学時間を要する児童生徒については、公共交通やスクールバスにより通学することとします。

4. 学校規模適正化のための手法

学校を適正規模にするための手法として、一般的に「学校の統合」、「通学区域の見直し」、「学校選択制の導入」などがあります。また、適正規模にはなりません、一定の集団規模を確保できる「小中一貫教育」を導入している自治体もあります。

高萩市では、学校の適正規模等を維持・確保することを目標に、これらの手法の中から高萩市にふさわしい手法を検討するため、本基本方針に基づいた「(仮称)高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画」の策定に着手します。

5. 学校適正規模・適正配置に関する留意点

学校の適正規模・適正配置を進めるに当たっては、次の事項に特に留意して進めることとします。

1. 既存の小規模校への対応

高萩市では、現在、小学校では東小学校、中学校では全校が標準規模を下回っている状況です。このため、現在通学する児童生徒への対応として、少人数を生かした指導の充実や特色あるカリキュラムの編成など、小規模であることのメリットを最大限に生かした教育を充実させます。また、社会性の涵養や多様な考えに触れる機会の確保、切磋琢磨による児童生徒の意欲を高める環境づくりに努め、小規模であることのデメリットの解消策や緩和策を講じます。

2. 多様な教育方法の検討

近年の子どもの発達の早期化やいわゆる中一ギャップへの対応、学習内容の高度化への対応、学校の社会性育成機能の強化といった観点から、従前の小・中学校だけではなく、9年間の教育課程を見通すことができる小中一貫教育の導入についても検討していきます。また、未来の社会を担う人材を育てるため、既存の概念にとらわれることなく新たな教育方法の調査研究を行います。

3. 地域との連携

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、防災、地域の交流、放課後児童クラブ、スポーツの場など、様々な機能を併せ持っており、学校の適正規模・適正配置を具体化していく際には、行政が一方的に進めるのではなく、地域住民の十分な理解と協力を得る必要があります。このため、学校適正規模・適正配置を進めるにあたっては、児童生徒の教育環境の改善の観点を中心に据えつつ、地域住民と十分に意見交換し、地域ニーズとの整合性を図りつつ連携して進めていきます。

4. 防災拠点としての学校

近年、全国各地において異常気象による災害が発生しており、過去の災害レベルを超える災害の発生により甚大な被害をもたらす事例が増えています。こうした状況において、災害時の地域の防災拠点また避難施設である学校施設は、本来の設置目的に加え、地域住民にとって重要な役割を果たすべき施設となっています。このため、学校施設の整備の際には、防災拠点としての機能を当初から有するものとし、また、学校配置の適正化に伴い、地域によっては避難所等の一部または全部に変更が生じる可能性があります。そのため、その代替機能も含め、地域防災力の維持に努めるものとし、防災担当部署等と十分な協議を行います。

その他、学校の適正規模・適正配置を進めるに当たっては、市長部局との緊密な連携を図ります。また、この基本方針は、今後の児童生徒数の動向や教育環境の変化、国の施策の変更などを考慮しつつ、概ね5年毎に見直しを行います。

6. 今後の進め方

令和5年度から、具体的な適正化の方策を盛り込んだ、「(仮称)高萩市立小中学校適正規模・適正配置実施計画」の策定に着手します。この計画の策定にあたっては、学校が地域コミュニティの中心的な役割を担っていることや地域のみなさまの学校に対する思いにも配慮するものとし、児童生徒のよりよい教育環境の実現のため、十分に検討していきます。